級及び職制上の段階ごとの職員数(令和3年4月1日現在) 1 行政職給料表 (1) 職制上の段階ごとの職員数

職制上の段階	(人)	(%)
主事級	1, 793	35. 0
主任級	625	12. 2
主査級	863	16.8
主任主査級	822	16. 0
担当課長級	409	8. 0
総括課長級	499	9. 7
副部長級	88	1. 7
部長級	29	0.6
合計	5, 128	100.0

(2) ř	級ごとの職員数及び職制上の段階に属する職 					
級	級別基準職務表に規定する基準となる職 務		合計	内訳		職制上の段階
1級	定型的な業務を行う職務	(人)	(%) 21. 7	職名主事	(人) 689 227 16 1 13 1 11 5 1 1 2 1 128 1 1, 111	
2級	高度の知識経験を必要とする業務を行う職務	677	13. 2	主事的信任。在一个专家的一个专家的一个专家的一个专家的一个专家的一个专家的一个专家的一个专家的	190 190 1 2 18 2 5 1 1 1 1 4 21 2 12 12 11 1 1 3 3 4 4 2 3	主事級
3級	1 本庁又は委員会等の事務局の主査 又は主任の職務 2 広域振興局又は出先機関の主査又 は主任の職務 3 教育機関の主査又は主任の職務 4 警察本部又は警察署の係長の職務	680		主事技能任任課年	4 1 459 9 1 5 1 3 1 2 15 5 2 1 108 5 1 2	主任級

				文化財専門員 係長 課付(主査級)	2 23 1	主查級
4級	1 本庁又は委員会等の事務局の主任	1, 102	21 5	主任	680	主任級
	主査又は困難な業務を行う主査の職務 2 広域振興局又は出先機関の主任主査又は困難な業務を行う主査の職務 3 教育機関の主任主査又は困難な業務を行う主査の職務 4 警察本部又は警察署の困難な業務を行う係長の職務			主査 科主任 主査講通信が 主査査障が 福祉司 主査査障が 福祉司 主主査査管別 に 福調判指導 原 主主查查查查查查查查查查查查查查查查查查查查查查查查查查查查查查查查查查查	658 1 9 1 1 1 6 1 1 1 23 3 2 5 5 1 2 3 1 44 25 12 2	主査級
				主任主査 上席講師 上席心理判定員 上席心理判準導員 上席児童指指導導員 上席生技術業普員 上席妹業等員 上席妹業等 上席妹業等 上席就建築事時門 上席文化 副主席中門門 長路主統 長 上席文化 会 長 長 長 長 長 大 の 長 大 の 大 の 大 の 大 の 大 の 大 の	237 2 1 1 1 1 2 16 5 1 2 1 15 1 1 2	计红 计本级
5級	1 本庁又は委員会等の事務局の担当	942	18 /	主任主査	1, 102 415	主任主査級
	課長、特命課長又は困難な業務を行 う主任主査の職務 2 広域振興局又は出先機関の課長、 主査の職務 3 規模の小さい出先機関の長の職務 4 教育機関の事務長又は困難な業務 を行う主任主査の職務 5 警察本部の課長補佐の職務		10. 1	上席講師 上席消防教官 上席用別報祖司 上席児童心理司 上席技術指導員 上席技術者等及員 上席本業普及別 上席本業者の 上席本業者の 上席本報信 長補性 と 管察署 機関主幹 機関主幹 (主任主査級) 室付 (主任主査級) 担当 担当	10 1 3 4 1 45 3 1 19 1 8 1 7 8 6	
				特命課長 広域振興局課長 下水道事務所課長、その他の事務 所課長 整備事務所次長、その他の事務所 次長 ダム管理事務所長 東京事務所副部長 林務出張所長 水産技術センター部長 福祉総合相談センター課長、その 他のセンター課長 権教授 高等技術専門校校長補佐 船長	68 112 3 4 1 2 1 1 14 18 2 1	担当課長級

				県立学校事務長、その他の学校事務長 教育事務所課長 海区漁業調整委員会事務局次長 児童相談所次長 野外活動センター次長 東日本大震災津波伝承館課長 部付(担当課長級) 室付(担当課長級) 所付(担当課長級) 課付(担当課長級)	78 5 1 1 1 1 1 7 942	
6級	1 本庁又は委員会等の事務局の総括 課長又は課長の職務 2 広域振興局又は規模の大きい出先 機関の部長、室長又はセンター所長 の職務 3 出先機関の長の職務 4 教育機関の困難な業務を行う事務 長の職務 5 警察本部の課長の職務 6 主幹又は技術主幹の職務	254	5. 0	総括課長 特調を事 調学校典のでは 一個では 一個では 一個では 一個では 一個では 一個では 一個では 一個	942 4 2 3 1 1 1 40 6 1 3 2 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
7級	1 本庁又は委員会等の事務局の高度 の知識経験を必要とする総括課長又 は課長の職務 2 広域振興局又は規模の大きい出先 機関の室長又はセンター所長の職務 3 重要な業務を所掌する出先機関の 長の職務 4 教育機関の高度の知識経験を必要 とする困難な業務を行う事務長の職 務 5 警察本部の高度の知識経験を必要 とする課長の職務	245		総特・ ・	254 40 29 1 1 1 1 26 13 1 2 20 7 4 38 2 1 1 2 1 2 1 1 2 1 1 6 1 1 1 1 6 1	総括課長級

				科学捜査研究所長 警察本部室長 自動車運転免許試験場長 警察本部調査官 委員会事務局長 部付(総括課長級)	1 1 1 7 1 11 245	
8級	1 本庁の副部長、副局長、室長又は 担当技監の職務 2 委員会等の事務局の長の職務 3 広域振興局の副局長又は特に重要 な業務を所掌する部の長の職務 4 規模の大きい出先機関の長の職務	88	1.7	副部長 富長 担当技監 広域振興局部長 環境保健研究センター所長、その でを変現をできる。 でではないでは、またののでは、またののででではできます。 産業技術短期大学校校長 産業大学校副校長 養会事務所長 養会事務所長 労働のものでは、またののでは、またののでは、またののでは、またののでは、またののでは、またののでは、またのでは、ま	10 11 13 7 5 2 1 2 1 1 1 1 1 2 15 4 2 1 7 7	副部長級
9級	1 会計管理者又は本庁の部長若しく は局長の職務 2 特に重要な業務を所掌する委員会 等の事務局の長の職務	28	0. 5	会計管理者 部長 教育局長 理事	1 8 1	
	3 広域振興局の長の職務			技監 統括調査監 広域振興局長 東京事務所長 委員会事務局長 ILC推進局長 議会事務局長	1 4 1 2 1 1 28	部長級
10級	3 広域振興局の長の職務1 企画理事の職務2 特に重要な業務を所掌する本庁の部長又は局長の職務	1	0.0	技監 統括調査監 広域振興局長 東京事務所長 委員会事務局長 ILC推進局長	2 1 4 1 2 1 1 28	部長級

⁽注)割合は小数点第2位を四捨五入して求めており、端数処理の関係上、各級・各段階ごとの割合の和と合計欄の数値は一致しないことがある。

2 公安職給料表(1) 職制上の段階ごとの職員数

(1) 机防工砂核相互飞砂械员数		
職制上の段階	(人)	(%)
係員級	767	35. 8
主任級	570	26. 6
係長級	526	24. 5
課長補佐級	164	7. 6
調査官・次長級	48	2. 2
所属長級	42	2. 0
参事官級	17	0.8
部長級	10	0. 5
合計	2, 144	100.0

級	級別基準職務表に規定する基準となる職 務	合	il	内訳		職制上の段階
		(人)	(%)	職名	(人)	
1級	巡査の職務	349			349 計 349	係員級
2級	巡査長である巡査の職務	327	15. 3	係員 主任	323 4	主任級
					計 327	
3級	1 巡査部長の職務2 困難な業務を行う巡査長である巡査の職務	422	19. 7	係員 主任 課付(主任級) 隊付(主任級)	69 351 1 1 1 422	係員級 主任級
4級	1 警部又は警部補の職務	580	27. 1	係員	26	係員級
- 100	2 困難な業務を行う巡査部長の職務			主任	213	主任級
	3 特に困難な業務を行う巡査長であ る巡査の職務			係長 課付(係長級) 隊付(係長級) 課長補佐	319 4 1	係長級
				警察署課長 警察署幹部交番所長 指令官	14 14 1	課長補佐級
5級	困難な業務を行う警部又は警部補の職	349	16 2	係長	計 580 202	係長級
6 級	1 警視の職務	48		校長補佐 隊長補佐 検視官 指令官 センター所長 機動鑑識長 分駐隊長 分駐隊長 課付(課長補佐級) 警察署 幹部交番所長 調査官	1 1 4 2 1 1 4 1 67 1 349	課長補佐級
	2 警察本部又は警察署の特に困難な 業務を行う警部の職務			室長 指導官 警察所空隊長 警察所本部 長 警察所 長 警察等 署所 下長 等等署刑 所 下 等 等 等 等 署 署 署 署 署 署 署 署 署 署 署 署 署 署 署	4 6 1 1 1 1 1 3 3 1 1 2 2 3 3 6 1 1 4 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1	調査官・次長級
7級	1 警察本部の課長である警視の職務2 警察署の署長又は副署長である警視の職務	42	2. 0	警察本部課長 隊長 監察官 留置管理官 安全・安心まちづくり推進室長 警察署長 警察署副署長	計 48 9 4 11 1 1 3 13	所属長級

	務 2 規模の大きい警察署の署長である 警視の職務			監察課長 警察署長	1 8	参事官級
				計	17	
9級	1 警察本部の部長である警視の職務 2 警察本部の困難な業務を行う参事 官である警視の職務 3 警察学校の校長である警視の職務 4 特に規模の大きい警察署の署長で ある警視の職務	10		参事官 警察学校長 警察署長 計	5 1 4	部長級
	승計	2 144	100_0			

3 教育職給料表(1) (1) 職制上の段階ごとの職員数

職制上の段階	(人)	(%)
講師級	636	16. 2
教諭級	2, 960	75. 5
指導教諭級	81	2. 1
副校長級	153	3. 9
校長級	88	2. 2
合計	3, 918	100.0

(2) 級ごとの職員数及び職制上の段階に属する職の内記

一日 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本	(2) 着	吸ごとの職員数及び職制上の段階に属する職	の内訳				
1 級	級	級別基準職務表に規定する基準となる職務			"	())	職制上の段階
東き で	1 級	教諭又は実習助手の職務 2 特別支援学校の寄宿舎指導員の職			教諭 栄養教諭 講師 養護助教諭 実習教諭 実習助手 寄宿舎指導員	1 2 347 14 138 34 100	講師級
指導養護教諭	2級	験を必要とする実習教諭の職務 2 特別支援学校の栄養教諭又は高度 の知識経験を必要とする寄宿舎指導 員の職務 3 教育機関(高等学校及び特別支援 学校を除く。以下同じ。)の研修指 導主事の職務 4 指導主事、経営指導主事、社会教	2, 960	75. 5	養護教諭 栄養教諭 実習教諭 等宿舍事員 指達營会教育 主主導事主事事 社会教育等主事事 社会教育等之 研查查講師 主查講師 主主話講師 課付(教諭級)	2, 678 93 11 71 20 13 2 5 15 33 11 2 1 3	教諭級
2 教育機関の部長又は主任研修指導主事の職務 数頭 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	特2級	指導教諭又は指導養護教諭の職務	81	2. 1	指導養護教諭	1	指導教諭級
2 教育機関の長又は困難な業務を行う部長の職務 首席指導主事 4 3 首席指導主事、首席経営指導主事 総合教育センター所長、その他のセンター所長、その他のセンター所長 2 又は首席社会教育主事の職務 総合教育センター部長 1 図書館長 1 農業大学校教育部長 1 教育次長 1 計 88	3級	 教育機関の部長又は主任研修指導 主事の職務 警察学校の副校長の職務 又は主任社会教育主事の職務 	153		教頭 主任指導主事 主任経営指導主事 総合教育センター、その他のセン ター部長 主任所修指導主事 上席スポーツ振興専門員 計	120 1 16 4 2 9 1	副校長級
	4級	 教育機関の長又は困難な業務を行う部長の職務 首席指導主事、首席経営指導主事 	3, 918	2. 2	首席指導主事 首席経営指導主事 総合教育センター所長、その他の センター所長 総合教育センター部長 認合教育センター部長 農業大学校教育部長 教育次長	4 1 2 1 1 1	校長級

4 教育職給料表(2) (1) 職制上の段階ごとの職員数

(1) 机防工*/技術 こと*/概算数		
職制上の段階	(人)	(%)
講師級	484	6.3
教諭級	6,044	79.0
主幹教諭・指導教諭級	158	2. 1
副校長級	516	6.7
校長級	448	5.9
合計	7,650	100.0

(2) 級ごとの職員数及び職制上の段階に属する職の内訳

(2)	級ごとの職員数及び職制上の段階に属する職の ┃	フ内訳				
級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合	計	内訳		職制上の段階
		(人)	(%)	職名	(人)	
1級	講師、助教諭又は養護助教諭の職務	484	6. 3	栄養教諭 講師 養護助教諭	5 446 33	講師級
- /7	. 41 70 12 26 26 41 70 - 76 76			計	484	
2級	1 教諭又は養護教諭の職務2 指導主事、経営指導主事、社会教育主事又は社会教育主事補の職務	6, 044	79. 0	主査スポーツ振興専門員 教諭 養護教諭 栄護主事 経会教育主事 社会教育主事 社会教育主事補 課付(教諭級)	1 5, 430 424 95 69 3 17 3	教諭級
44 /27	\ \dagger_{\text{str}} \dagger			計	6, 044	
特2級	主幹教諭、指導教諭又は指導養護教諭 の職務	158	2. 1	主幹教諭 指導教諭 指導養護教諭 計	96 48 14 158	主幹教諭・指導教諭 級
3級	1 副校長又は教頭の職務 2 出先機関の課長の職務 3 主任指導主事、主任経営指導主事 又は主任社会教育主事の職務	516	6. 7	副校長 主任指導主事 主任経営指導主事 主任社会教育主事 教育事務所課長	442 40 8 21 5	副校長級
4級	1 校長の職務 2 出先機関の困難な業務を行う課長 の職務 3 首席指導主事、首席経営指導主事 又は首席社会教育主事の職務	448	5. 9	校長 首席指導主事 首席経営指導主事 首席社会教育主事 教育事務所課長 野外活動センター所長 学校付 計	439 3 1 2 1 1 1 448	校長級
	合計	7,650	100.0			

5 研究職給料表 (1) 職制上の段階ごとの職員数

(1) 報門工が採門ことが報具数		
職制上の段階	(人)	(%)
主事級	55	27. 6
主任級	43	21.6
主査級	17	8. 5
主任主査級	37	18. 6
担当課長級	16	8.0
総括課長級	27	13. 6
副部長級	4	2.0
合計	199	100.0

(2) 着	吸ごとの職員数及び職制上の段階に属する職	の内訳				
級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	職制上の段階	
		(人)	(%)	職名	(人)	
1級	上級の研究員の指揮の下に研究を行う 職務	11	5. 5	研究員	10 1	
2級	主任専門研究員又は専門研究員の職務	61	20. 7	専門研究員	42	主事級
2 救久	土仕専門研先員又は専門研先員の職務	61	30.7	専門学芸員 専門学芸調査員	42 1 1	
				主任専門研究員	14	主任級
				主査専門研究員	3	主査級
0.47	· SARATION WELL ON THE TOUCH OF OUT	0.0	40.0	計	61	
3級	1 試験研究機関の部長又は室長の職務	96	48. 2	主任専門研究員 主任専門学芸員	28 1	主任級
	2 上席専門研究員、主査専門研究員			主査専門研究員	14	主査級
	又は高度の知識経験に基づき困難な 研究を行う主任専門研究員の職務			上席専門研究員 上席専門学芸員	33 4	主任主査級
				研究センター部長 研究センター室長 県北農業研究所次長	5 10 1	担当課長級
				1111	96	
4級	1 試験研究機関の長の職務 2 規模の大きい試験研究機関の副所 長の職務 3 特に規模の大きい試験研究機関の 部長の職務 4 首席専門研究員の職務	27	13.6	内水面水産技術センター所長 研究センター副所長 農業研究センター部長 県北農業研究所長 事産研究所次長 首席専門研究員 科学捜査研究官	1 4 4 1 2 13	総括課長級
- /7	IN IT IT I I I I I I I I I I I I I I I I			計	27	
5 級	1 規模の大きい試験研究機関の長の 職務 2 高度の知識経験を必要とする試験 研究機関の長の職務 3 特に規模の大きい試験研究機関の 副所長の職務	4	2. 0	研究センター所長 畜産研究所長	3 1	副部長級
				計	4	
	合計	199	100.0			

6 医療職給料表(1)(1) 職制上の段階ごとの職員数

(1) WINT		
職制上の段階	(人)	(%)
主査級	16	59. 3
総括課長級	2	7.4
副部長級	8	29. 6
部長級	1	3. 7
合計	27	100.0

(2) 級ごとの職員数及び職制上の段階に属する職の内訳

級	級別基準職務表に規定する基準となる職 務	合計		内訳	職制上の段階	
		(人)	(%)	職名	(人)	
1級	医療業務を行う職務	0	0.0			
2級	1 広域振興局又は保健所の課長の職務 2 高度の知識経験に基づき困難な医療業務を行う職務 3 医務主幹の職務	12	44. 4	医務主幹 課付(主査級) 室付(主査級)	+ 0 8 2 2 2	A-+ (0)
3級	1 本庁の総括課長又は課長の職務 2 広域振興局の保健福祉環境技監の 職務 3 広域振興局又は保健所の高度の知 職経験を必要とする課長の職務 4 高度の知識経験を必要とする医務 主幹の職務	4	14. 8	医務主幹 課付(主査級)	2 2	主査級
4級	1 本庁の医務担当技監又は高度の知	11	40.7	保健福祉環境技監心得	1	総括課長級
	識経験を必要とする総括課長若しく は課長の職務 2 広域振興局の高度の知識経験を必			部付(総括課長級) 保健福祉環境技監 部付(副部長級)	環境技監 7	
	要とする保健福祉環境技監の職務			部長	1 1	部長級

7 医療職給料表(2)(1) 職制上の段階ごとの職員数

職制上の段階	(人)	(%)
主事級	42	31. 3
主任級	25	18. 7
主査級	20	14. 9
主任主査級	29	21.6
担当課長級	6	4. 5
総括課長級	9	6. 7
副部長級	3	2. 2
合計	134	100.0

級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合	計	内訳				職制上の段階
		(人)	(%)	職名	(人)			
1級	栄養士の職務	4	3. 0	栄養士 学校栄養職員 計	2 2 4			
2級	薬剤師、獣医師又は困難な業務を行う 栄養士の職務	16	11.9	薬剤師 獣医師 栄養士	1 8 7			
3 級	1 主任薬剤師、主任獣医師又は主任 栄養士の職務 2 困難な業務を行う薬剤師又は獣医 師の職務 3 特に困難な業務を行う栄養士の職 務	22	16. 4	薬剤師 獣医師 学校栄養職員	計 16 2 18 2	主事級		
4級	1 主査薬剤師、主査獣医師又は主査 栄養士の職務 2 困難な業務を行う主任薬剤師、主 任獣医師又は主任栄養士の職務	26	19. 4	主任薬剤師 主任獣医師 主任栄養士 主任学校栄養職員 課付(主任級)	計 22 1 18 3 1 2	主任級		
5 級	1 家畜保健衛生所の次長の職務 2 広域振興局、食肉衛生検査所、保 健所又は家畜保健衛生所の課長の職 務	54	40. 3	主査栄養士 主査薬剤師 主査獣医師 主査栄養士 課付(主査級)	計 26 1 15 1 2	主査級		
	3 上席薬剤師、上席獣医師又は上席 栄養士の職務			上席薬剤師 上席獣医師 上席栄養士 上席診療放射線技師 広域振興局課長	4 21 3 1 1	主任主査級		
				食肉衛生検査所課長家畜保健衛生所課長	2 3 計 54	担当課長級		
6級	 食肉衛生検査所又は家畜保健衛生 所の長の職務 保健所又は規模の大きい家畜保健 衛生所の次長の職務 広域振興局の室長の職務 技術主幹の職務 	5	3.7	技術主幹	5 計 5	総括課長級		
7級	1 規模の大きい家畜保健衛生所の長の職務 2 高度の知識経験を必要とする食肉 海生物本所及け家畜保健衛生所の長	7	5. 2	家畜保健衛生所長 食肉衛生検査副所長 家畜保健衛生所次長	2 1 2			
	衛生検査所又は家畜保健衛生所の長の職務 3 保健所又は規模の大きい家畜保健衛生所の高度の知識経験を必要とする次長の職務 4 広域振興局の高度の知識経験を必要とする室長の職務			中央家畜保健衛生所長食肉衛生検査所長	1	副部長級		
	安くりる主文の戦物							

8 医療職給料表(3) (1) 職制上の段階ごとの職員数

(1) 城市工ジ技権ことジ城兵数		
職制上の段階	(人)	(%)
主事級	51	48. 1
主任級	19	17. 9
主査級	18	17.0
主任主査級	5	4.7
担当課長級	8	7. 5
総括課長級	5	4.7
合計	106	100.0

級	級別基準職務表に規定する基準となる職 務	合計		内訳	職制上の段階	
		(人)	(%)	職名	(人)	
1級	准看護師の職務	0	0.0		0	
2級	1 保健師、看護師又は困難な業務を 行う准看護師の職務 2 高等看護学院の看護教員の職務	22	20.8	保健師	22 22	主事級
3級	1 主査保健師、主査看護師、主任保 健師又は主任看護師(以下「主査保 健師等」という。)の職務 2 困難な業務を行う保健師又は看護	30	28. 3	保健師 看護師 看護教員 主任保健師	19 1 9	
	部の職務 3 高等看護学院の主任看護教員又は 高度の知識経験を必要とする看護教 員の職務			工工体使即	30	2. le (m
4級	1 困難な業務を行う主査保健師等の 職務 2 高等看護学院の主査看護教員又は 高度の知識経験を必要とする主任看 護教員の職務	19	17. 9	主任保健師 主任看護教員 課付(主任級)	13 5 1	主任級
				計	19	
5級	1 広域振興局又は保健所の課長の職務	30	28. 3	主査保健師 主査看護教員	7 4	主査級
	2 上席保健師又は上席看護師の職務 3 高等看護学院の副学院長、上席看 護教員又は高度の知識経験を必要と			上席保健師 上席看護師 上席看護教員	6 1 3	主任主査級
	する主査看護教員の職務			広域振興局特命課長 広域振興局課長 高等看護学院副学院長 室付(担当課長級) 計	1 4 3 1 30	担当課長級
6級	1 広域振興局の室長の職務 2 保健所の次長の職務	5	4. 7	技術主幹	5	総括課長級
	1	i I		計	5	

| 合計 | 106 | 100.0 | (注) 割合は小数点第2位を四捨五入して求めており、端数処理の関係上、各級・各段階ごとの割合の和と合計欄の数値は一致しないことがある。

9 技能職等給料表

級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		
1級	1 運転技士の職務 2 ボイラー技士又は技能員の職務 3 電話交換手の職務	(人) 5	(%)	職名 甲板員 操機手 司厨員		(人)
	4 甲板員又は操機手の職務5 守衛の職務6 作業員、用務員又は調理員の職務7 事務員の職務				計	
2級	1 相当の技能又は経験を必要とする 運転技士の職務 2 相当の技能又は経験を必要とする ボイラー技士又は技能員の職務 3 相当の技能又は経験を必要とする 電話交換手の職務 4 相当の技能又は経験を必要とする 甲板員又は操機手の職務 5 相当高度の経験を必要とする作業 を行う労務職員の職務 7 相当高度の経験を必要とする業務 を行う事務員の職務	10	3.6	技能員 甲板員 操機手	計	
3 級	1 数名の運転技士を直接指揮監督市長の運転技士を補佐する副東市長、大大学、大大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大	72		運転技士 技能衛 一大技士 一技士 一人 一人 一人 一人 一人 一人 一人 一人 一人 一人 一人 一人 一人		
1級	1 多数の運転技士を直接指揮監督車庫長又はこれを補佐する副車庫長又はこれを補佐する副車庫長の職務 2 多数電話交換手を直接指揮監督る長の職務 3 特定 と	24	8.6	技能員甲板イラー技士運動員大変を表現る。 運動の技力を対力を対している。 では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般	計	
	3/J 色日 ノ 尹4万貝 V/帆4万			車庫長	計	

	승計	279	100.0		
				計	168
1	貝ツ州(1力			31	
	10 高度の経験を必要とする主任事務				
	員又は主任調理員の職務				
	9 高度の経験を必要とする主任用務				
	員の職務				
	8 高度の経験を必要とする主任作業				
	な業務を行う主任守衛の職務				
	、これを補佐する副守衛長又は困難				
	つ、高度の経験を必要とする守衛長				
	7 多数の守衛を直接指揮監督し、か				
	務 (2)((2)(2)(2)(2)(2)(2)(2)(2)(2)(2)(2)(2)				
	とする作業を行う免許所有職員の職				
	6 極めて高度の技能又は経験を必要				
	機手の職務				
	主任技能員、主任甲板員又は主任操				
	5 高度の技能又は経験を必要とする				
	長又は司厨長の職務				
	必要とする作業を行う甲板長、操機				
	かつ、極めて高度の技能又は経験を				
	2 22 TIMES (= 10 TIMES)			土江探險于	1
	は機関反の職務 4 多数の乗組員を直接指揮監督し、			土仕日期早登佣工 主仟操機手	1
	は機関長の職務			主任自動車整備士	2
	とする業務を行う試験船等の船長又			主任電話交換手	1 7
	3 極めて高度の技能又は経験を必要			主任司厨員	1 1
	交換手の職務			主任甲板員	1
	若しくは経験を必要とする主任電話			主任学校技術員	6
	佐する副電話交換長又は高度の技能			主任介助員	2 22
	を必要とする電話交換長、これを補			甲板長	2
	し、かつ、高度の技能若しくは経験			機関長	1
	2 多数の電話交換手を直接指揮監督			ボイラー技士	30
	る副車庫長の職務			主任技能員	34